

平成 21 年 11 月 5 日
社会保険庁運営部企画課
(担当・内線) 伊藤、水野 (3 5 7 9)
(電話代表) 03 (5 2 5 3) 1 1 1 1

報道関係者 各位

「年金記録問題への取組の状況について（平成 21 年 11 月 5 日現在、速報値）」の取りまとめについて

「ねんきん特別便」等の取組の状況について、直近の数値を別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

今後、原則として毎週、数値を更新することとしています。

年金記録問題への取組の状況について(平成21年11月5日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比	前回集計時点 (※2)	備考
1 ねんきん特別便 (本年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数) (本年4月以降に受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数) (未回答)	地方庁分	66万件	21年9月末 (累計)	-17万件	21年8月末	本年3月まで受付分の処理が概ね完了する12月から週次集計とする。
	業務センター分(※3)	169万件		-48万件		
	地方庁分	28万件		0万件		
	業務センター分(※3)	17万件		-3万件		
	受給者分	521万件		-10万件		
	加入者分	2,164万件		-20万件		
2 5000万件の未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,274万件	21年10月15日 (累計)	+17万件	21年9月末	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,821万件。
	厚年/国年	1,023万件/251万件		+13万件/+4万件		
	男/女	588万件/686万件		+6万件/+11万件		
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	326万件/918万件		+4万件/+13万件		
3 再裁定申出の業務センターへの進達	平均処理期間	0.9か月	21年9月末	-0.1か月	21年8月末	
	進達に至っていない申出件数	3.8万件		+0.2万件		
4 再裁定	平均処理期間	2.8か月	21年9月末	-0.4か月	21年8月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
	未処理件数	22.8万件		-6.0万件		
5 時効特例給付	平均処理期間	2.7か月	21年9月末	0.0か月	21年8月末	
	未処理件数	27.1万件		+0.5万件		
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※4)	件数	8.5千件	21年10月第2週分	8.7千件	21年10月第1週分	(20年5月以降の累計) 82万件 453億円
	年金額増額の総額(概算値)	4.2億円		4.3億円		
7 コールセンター	応答率	96.6%	21年10月第4週分	96.6%	21年10月第3週分	
	応答呼数/総呼数	5.4万件/5.6万件		4.5万件/4.7万件		
8 社会保険事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える社会保険事務所数(全国312事務所)	19日(月):1事務所 20日(火):1事務所 21日(水):0事務所 22日(木):0事務所 23日(金):0事務所	21年10月第4週分	13日(火):3事務所 14日(水):2事務所 15日(木):1事務所 16日(金):0事務所	21年10月第3週分	
9 標準報酬等の遡及訂正事案	社会保険事務所段階における記録訂正事案数	554件	21年10月23日 (累計)	+8件	21年9月末	
	うち2万件的戸別訪問対象事案数	480件		+6件		

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 今後は週次集計とする。

(※3) 共済照会分を除く。

(※4) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。
1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.0万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。